

番号	統計 細分	品名	基本	WTO協定	特恵	LDC特恵	暫定	日星協定	日墨協定	日馬協定	単位	単位
22.01		水(天然又は人造の鉱水及び炭酸水を含むものとし、砂糖その他の甘味料又は香味料を加えたものを除く。)、氷及び雪								無税		
2201.10	000	鉱水及び炭酸水	3.2% 無税	3% (無税)	無税				無税	無税		L
2201.90	000	その他のも										L
22.02		水(鉱水及び炭酸水を含むものとし、砂糖その他の甘味料又は香味料を加えたものに限る。)その他のアルコールを含有しない飲料(第20.09項の果実又は野菜のジュースを除く。)										
2202.10		水(鉱水及び炭酸水を含むものとし、砂糖その他の甘味料又は香味料を加えたものに限る。)										
	100	1 砂糖を加えたもの	22.4%	13.4%						10.9%		L
	200	2 その他のもの	16%	9.6%						6.4%	8.4%	L
2202.90		その他のもの										
	100	1 砂糖を加えたもの	22.4%	13.4%						10.0%		L
	200	2 その他のもの	16%	9.6%						4.8%	8.4%	L
22.03												
2203.00	000	ビール	6.40円/1	無税	無税			無税	無税	無税		L
22.04		ぶどう酒(強化ぶどう酒を含むものとし、生鮮のぶどうから製造したものに限る。)及びぶどう搾汁(第20.09項のものを除く。)										
2204.10	000	スパークリングワイン	201.60円 /1	182円/1	145.60円 /1	無税			無税			L
		その他のぶどう酒及びぶどう搾汁でアルコール添加により発酵を止めたもの							無税			
2204.21	010	2リットル以下の容器入りにしたもの 1 シェリー、ポートその他の強化ぶどう酒	123.20円 /1	112円/1								L
	020	2 その他のもの	21.3%又は 156.80円 /1のうちい ずれか低 い税率 ただしそ の税率が 93円/1を 下回る場 合は93円 /1	15%又は 125円/1の うちい ずれか低 い税率 ただしそ の税率が 67円/1を 下回る場 合は67円 /1								L
2204.29	010	その他のもの 1 150リットル以下の容器入りにしたもの	21.3%又は 156.80円 /1のうちい ずれか低 い税率 ただしそ の税率が 93円/1を 下回る場 合は93円 /1	15%又は 125円/1の うちい ずれか低 い税率 ただしそ の税率が 67円/1を 下回る場 合は67円 /1					無税			L
	090	2 その他のもの	64円/1	45円/1	24円/1	無税						L
2204.30		その他のぶどう搾汁 1 アルコール分が1%未満のもの (1)砂糖を加えたもの A しょ糖(天然に含有するものを含む。)の含有量が全重量の10%以下のもの	27%	23%						15.3%	21.6%	L
	111	B その他のもの	35%又は 27円/kg のうちい ずれか高 い税率	29.8%又は 23円/kg のうちい ずれか高 い税率						19.8%又は 15.33円 /kgのうち いずれか 高い税率	27.9%又は 21.56円 /kgのうち いずれか 高い税率	L
	119	(2)その他のもの A しょ糖の含有量が全重量の10%以下のもの	22.5%	19.1%						12.7%	17.9%	L
	191	B その他のもの	30%	25.5%						17.0%	23.9%	L
	199	2 その他のもの	64円/1	45円/1	無税					無税	無税	L
22.05		ベルモットその他のぶどう酒(生鮮のぶどうから製造したもので、植物又は芳香性物質により香味を付けたものに限る。)										
2205.10	000	2リットル以下の容器入りにしたもの	70.60円/1	69.30円/1	50.40円/1	無税			無税			L
2205.90	100	その他のもの 1 アルコール分が1%未満のもの	22.5% 70.60円/1	19.1% 69.30円/1	50.40円/1	無税				15.6%	17.9%	L
	200	2 その他のもの								無税		L
22.06		その他の発酵酒(例えば、りんご酒、なし酒及びミード)並びに発酵酒とアルコールを含有しない飲料との混合物及び発酵酒の混合物(他の項に該当するものを除く。)										
2206.00		1 アルコール分が1%未満のもの	35%又は 27円/kg のうちい ずれか高 い税率	29.8%又は 23円/kg のうちい ずれか高 い税率						27.9%又は 21.56円 /kgのうち いずれか 高い税率		L
	100	2 その他のもの (1)清酒及び濁酒	70.40円/1	(70.40円 /1)	無税							L
	210	(2)その他のもの A 発酵酒(清酒を除く。)と第20.09項又は第22.02項の物品との混合物	30.80円/1	27円/1								L
	221	B その他のもの (a)麦芽を原料の一部としたもので発泡性を有するもの	(6.40円/1)	(42.40円 /1)				無税	無税	無税	無税	L
	225	(b)その他のもの	43.10円/1	42.40円/1	30.80円/1	無税						L
	229											L
22.07		エチルアルコール(変性させてないものでアルコール分が80%以上のものに限る。)及び変性アルコール(アルコール分のいかんを問わない。)							無税			
2207.10		エチルアルコール(変性させてないものでアルコール分が80%以上のものに限る。) 1 アルコール分が90%以上のもの		27.2%								

番号	統計 細分	品名	基本	WTO協定	特恵	LDC特恵	暫定	日星協定	日墨協定	日馬協定	単位	単位
	120	(1)工業用アルコールの製造の用に供するもの	無税					無税		無税		L
	130	(2)その他のもの A アルコール飲料の原料アルコールの製造用のもの (連続式蒸留機により蒸留して使用するものに限る。)	無税					無税		無税		L
	190	B その他のもの	(10%)	38.10円/1			23.8%					L
	220	2 その他のもの (1)アルコール飲料の原料アルコールの製造用のもの(連 続式蒸留機により蒸留して使用するものに限る。)	無税						無税			L
	290	(2)その他のもの	44.80円/1									L
2207.20	2207.20	変性アルコール(アルコール分のいかんを問わない。)										
	100	1 アルコール分が90%以上のもの	32%	27.2%								L
	200	2 その他のもの	44.80円/1	38.10円/1								L
22.08		エチルアルコール(変性させてないものでアルコール分が80%未 満のものに限る。)及び蒸留酒、リキュールその他のアルコール										
2208.20	100	ぶどう酒又はぶどう酒もろみの搾りかすから得た蒸留酒 1 アルコール分が50%以上のもの(2リットル未満の容器入 りにしたものを除く。)	(193.20円 /1)	無税			無税	無税	無税	無税		L
	200	2 その他のもの	(227.90円 /1)	無税			無税	無税	無税	無税		L
2208.30		ウイスキー										
		1 バーボンウイスキー(アルコール分が50%以上のもの(2 リットル未満の容器入りにしたものを除く。)にあつては内容 品が原産国の政府又は政府代行機関により真正なもので あると証明されているものに限るものとし、その他のものに あつては内容品がバーボンウイスキーであることを表示する ラベルが容器に張り付けてあり、かつ、当該内容品が原 産国の政府又は政府代行機関により真正なものであると証 明されているものに限る。)	(13.7%)	無税			無税	無税	無税	無税		
	011	- アルコール分が50%以上のもの(2リットル未満の容器入 りにしたものを除く。)										L
	019	- その他のもの										L
	2	ライウイスキー(アルコール分が50%以上のもの(2リット ル未満の容器入りにしたものを除く。)にあつては内容品が 原産国の政府又は政府代行機関により真正なものであると 証明されているものに限るものとし、その他のものにあつて は内容品がライウイスキーであることを表示するラベルが 容器に張り付けてあり、かつ、当該内容品が原産国の政府 又は政府代行機関により真正なものであると証明されてい るものに限る。)	(15.7%)	無税			無税					
	021	- アルコール分が50%以上のもの(2リットル未満の容器入 りにしたものを除く。)										L
	029	- その他のもの										L
	3	3 その他のもの (1)アルコール分が50%以上のもの(2リットル未満の容器 入りにしたものを除く。)	(207.20円 /1)	無税			無税					L
	031	(2)その他のもの	(172.50円 /1)	無税			無税					L
2208.40	000	ラムその他これに類する発酵したさとうきびの製品から得た蒸 留酒	(20.2%)	(18%)			無税	無税	無税	無税		L
2208.50	000	ジン及びジュネヴァ	(19.6%又 は86.20円 /1のうちい ずれか低 い税率)	(17.5%又 は77円/1 のうちい ずれか低 い税率)			無税	無税	無税	無税		L
2208.60	000	ウォッカ	(17.9%)	(16%)			無税	無税	無税	無税		L
2208.70	000	リキュール及びコーディアル	(141.10円 /1)	(126円/1)			無税	無税	無税	無税		L
2208.90		その他のもの										
	1	1 エチルアルコール及び蒸留酒 (1)フルーツブランデー										
	111	A アルコール分が50%以上のもの(2リットル未満の容 器入りにしたものを除く。)	(193.20円 /1)	無税			無税	無税	無税	無税		L
	119	B その他のもの	(227.90円 /1)	無税			無税					L
		(2)その他のもの										
	124	A エチルアルコール (a)アルコール飲料の原料アルコールの製造用のもの (連続式蒸留機により蒸留して使用するものに限 (b)その他のもの	無税	82.50円/1					無税	無税		L
	123	B その他のもの	96円/1	16%	48円/1	無税						L
	125	(a)アルコール飲料の原料アルコールの製造用のもの (連続式蒸留機により蒸留して使用するものに限 (b)その他のもの	無税					無税	無税			L
	129		17.9%		25.20円/1	無税			テキーラ、 メスカル 及びソ トール 無 税			L
	220	2 その他のアルコール飲料 (1)合成清酒及び白酒	70.40円/1	(70.40円 /1)	無税					無税		L
	230	(2)果汁をもととした飲料(アルコール分が1%未満のもの に限る。)	35%又は 27円/kg のうちい ずれか高 い税率	29.8%又は 23円/kg のうちい ずれか高 い税率						27.9%又は 21.56円 /kgのうち いずれか 高い税率		L
	240	(3)その他のもの	89.60円/1	88円/1	無税					無税		L
22.09	2209.00	000 食酢及び酢酸から得た食酢代用物	8%	7.5%	4.8%	無税			3.2%	4.2%		L